

令和元年 第2回定例会

令和元年11月29日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和元年南信州広域連合議会第2回定例会

会 期

令和元年11月29日（金） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.30	金	開 会 令和元年11月29日（金曜日） 午前10時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 会期の決定	6
		〃 第 3 議案説明者出席要請報告	6
		〃 第 4 会議録署名議員指名	7
		〃 第 5 広域連合長挨拶	7
		〃 第 6 報告（1件） 報告第3号	12
		〃 第 7 議案審議（5件） 議案即決 議案第18号から第22号まで 説明、質疑、討論及び採決	13 31
		閉 会	31

付 議 議 案 及 び 議 決 結 果 一 覧 表

《条例案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第18号	南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について	11月29日	11月29日	可 決	15

《予算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第19号	平成30年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定	11月29日	11月29日	認 定	25
議案第20号	平成30年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について	11月29日	11月29日	認 定	26
議案第21号	平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	11月29日	11月29日	認 定	29
議案第22号	平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター歳入歳出決算認定	11月29日	11月29日	認 定	31

令和元年第2回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和元年11月29日

南信州広域連合事務局

令和元年南信州広域連合議会第2回定例会会議録

令和元年11月29日（金曜日）

午前10時 00分 開議

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

第 3 議案説明者出席要請報告

第 4 会議録署名議員指名

第 5 広域連合長挨拶

第 6 報告（1件）

報告第3号

第 7 議案審議（5件）

議案即決

議案第18号から22号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

日程第1 会議成立宣言

○議長（湯澤啓次君） ただいまから、令和元年南信州広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は、33名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。これより、本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長（湯澤啓次君） 初めに会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、事前に議会運営委員会を開催し、協議をいただいておりますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、原和世君。

○議会運営委員会委員長（原 和世君） 11月6日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたします。本日、上程される案件は、報告案件1件、条例案件1件、決算案件4件であり、即決議案といたしました。

以上であります。

○議長（湯澤啓次君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日とし、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 議案説明者出席要請報告

○議長（湯澤啓次君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 会議録署名議員指名

○議長（湯澤啓次君） 会議録署名議員に清水勇君、木下克志君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第5 広域連合長挨拶

○議長（湯澤啓次君） ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おはようございます。

一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、ここに令和元年南信州広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、御出席をいただき、諸案件につきまして御審議をいただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

10月12日の台風19号に関する災害の状況を振り返りますと、当地域の被害は軽微なものでございましたが、千曲川流域を初め、東日本を中心に広く災害が発生しております。犠牲となられた皆さんに謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆さんの一日も早い復興を願う次第でございます。

被災地へは、広域消防、DMAT及び各市町村からの応援派遣など、さまざまな形で支援活動を行ってまいったわけですが、こうした災害の現状を見るにつけ、気候変動に係る災害の広域化に対しては、やはり広域的な対応が必要であることを改めて痛感した次第であります。ごみ処理対策などを例に挙げましても、一つ一つ丁寧な解決策を講じていくことが重要であり、住民の皆さんの安心安全な暮らしを守るため、防災対策の推進に努めますとともに、必要な警戒を怠らぬようにしてまいりたいと考えております。

阿智村にございます満蒙開拓平和記念館では、平成25年の開館以来、予想を上回る来場者が訪れておりますが、施設の規模から、修学旅行生や学校単位での利用に対応が困難でありました。このため、長野県、阿智村とともに、広域連合といたしましても支援をさせていただき、新たにセミナー棟を増築することとなり、去る10月19日に竣

工記念式典が挙行されました。セミナー棟の増築により満蒙開拓の歴史を伝える拠点としての取り組みに一層磨きがかけられ、記念館がさらに発展しますことを御期待申し上げます。

南信州広域連合では、平成27年度に基本構想・基本計画を策定し、各種事業に取り組んでいるところでありますが、前期の基本計画は今年度までとなっています。現在、令和2年度から5年間の後期基本計画の策定作業を進めておりますが、本日の全員協議会において素案をお示ししますので、御意見をいただければと存じます。

後期基本計画は、2月の定例会において議案として上程させていただく予定でございますので、御承知おきいただければと思います。

次に、当面する課題とその対応につきまして申し上げます。

初めに、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業などについて申し上げます。

明かり区間・トンネル区間・発生土置き場・ガイドウェイの製作保管施設などそれぞれにおきまして、JR東海が地権者、地元関係者、各市町村と協議を図りながら、事業が進められているところであります。

2027年の開業に向けましては、南アルプストンネル静岡工区におきまして、トンネル掘削に伴う大井川の流水問題を巡って未着工となっていることから、決して順調とは言えないとの報道がなされているところであります。国土交通省とJR東海、静岡県による新たな協議の場が設置されるということで、国による問題解決に期待するところであります。

当地域におきましては、発生土置き場の早期確保が重要課題となっており、保安林指定解除や農振除外等の行政手続を進めるとともに、下流域の皆さん方の御理解を得るためにも、JR東海には事業主体としての責任のある対応をしっかりととっていただくことを申し上げたいと存じます。

また、飯田市で進めておりますリニア駅周辺整備に関しましては、10月に行いましたパブリックコメント、各説明会での御意見等を参考に成案化し、今後は実施設計に着手していくという段階であります。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

先般、11月17日に、長年地域の悲願でありました天龍峡大橋を含む三遠南信自動車道天龍峡インターチェンジから龍江インターチェンジ間が開通いたしました。関係各位の御尽力と御熱意に深く感謝と御礼を申し上げる次第であります。今回の開通により、竜東地域へのアクセスが格段に向上し、通勤・通学・買い物などが便利になり、地域振

興におきまして、これまでとは異なるアプローチを行うチャンスが到来したと考えております。中でも天龍峡大橋につきましては、添架歩廊「そらさんぽ天龍峡」が設置され、名勝天龍峡の新たな観光スポットとして地元としても大きく期待をしているところであります。

また、関係されます皆さん方の御尽力によりまして、各工区で事業も着実に進められており、本年3月には青崩道路本坑掘削事業に着手され、飯喬道路第3工区の工事も順調に進捗しているとお聞きしております。

10月30日には、第27回三遠南信サミットが開催され、「『命の道』である三遠南信自動車道の必要性を再確認し、一日も早い開通に向け、地域一丸となる」とするサミット宣言が採択されております。

広域連合といたしましては、三遠南信自動車道の早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう、引き続き、県や市町村とともに関係機関への要望活動を行ってまいり所存でございます。

次に、リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討の状況について申し上げます。

「リニア時代を見据えた新施設の整備に関する「基本的考え方」(案)」におきまして、施設の具体的なイメージを「アリーナ機能を中心とした複合施設」とさせていただいたところでございますが、これにつきましては、パブリックコメント、住民説明会を開催するとともに、「リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討委員会」を立ち上げ、4回にわたり議論をしていただきました。検討委員会では、12月までに一定の提案を広域連合会議にさせていただく予定でございますので、この提案も参考としながら、広域連合としての考え方をまとめ、2月の全員協議会にはお示しをしたいと考えております。

次に、「産業振興と人材育成の拠点」について申し上げます。

エス・バードの利用状況につきましては、1月4日のオープン以来、10月までの間に、3万8,000名以上の皆さんに御利用いただき、視察につきましても、国や県、産業界や地域団体の方々など、1,500名以上を受け入れたところでございます。視察件数からもエス・バードへの関心は高く、今後も施設の役割や機能等を丁寧に説明し、さらなる周知、利用の促進につなげてまいり所存であります。

去る10月23日、24日には、第1回航空機システム環境評価試験シンポジウムをエス・バードで開催したところ、国内の航空機産業関連メーカー等、57社が全国から参集いただきました。航空法の改正や航空機装備品産業についての最新情報を提供するとともに、エス・バードに整備した国内唯一の規格であります試験機器を紹介し、注目

を集めたところであります。航空機システム産業の拠点として、今後もエス・バードに整備した各種試験機器の認知度を高め、全国的な活用促進につなげるとともに、これまで地域を支えてきた既存産業の高度化・高付加価値化の支援に注力してまいり所存であります。

次に、飯田環境センターの事業について申し上げます。

稲葉クリーンセンターの運転管理につきましては、環境値等に問題もなく、順調に稼働しているところでございます。これもひとえに地元地域の皆さんを初めとした多くの関係各位の御理解と御協力のたまものと感謝を申し上げる次第であります。

また、先の台風19号による災害ごみの受け入れにつきましては、処理能力には余り余力がございませんが、災害ごみの処理が大きな課題となっている現状を鑑み、そうは言っても協力することはできないか検討をさせていただき、この12月から、当面3月までの間、最大で100トンの災害ごみを受け入れる体制を整えたところであります。また、災害ごみの受け入れにつきましては、地元の下久堅地区を初め、隣接する上久堅・龍江地区の皆さんにも快く御理解をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げる次第であります。

ただ、以前から御報告しておりますとおり、燃やすごみの搬入量は増加傾向にあり、今年度は、ごみ減量化キャンペーンに取り組んでいるところでございます。燃やすごみが少しでも減ることが、災害ごみの受け入れ量をふやすことにもなり、郡市民の皆さん一人一人の取り組みが被災地への協力につながってまいりますので、いま一度、プラスチックなど資源物等の分別を徹底していただけるよう、よろしく願い申し上げます。

今後も、災害ごみの処理を含め、施設の運転管理につきましては、地元地域と締結いたしました環境測定値の遵守を念頭に、安心安全を第一に運転に専念してまいりたいと考えています。

次に、在宅医療と介護の連携推進事業について申し上げます。

昨年度より取り組んでおります介護職の人材確保・資源偏在対策につきましては、まずは、介護職について広く住民の方に知っていただくこと、広域連合の広報誌「好きです南信州」への職場・職種紹介の連載を開始いたしました。また、県社協等と協力いたしまして、10月1日には介護施設への施設見学会を開催したところ、募集定員を超える方々に御参加をいただいたところであります。10月31日には、南信州地域での開催は初めてになります、福祉・保育の関係職種に限定した企業面接会、「福祉のお仕事

相談会」をエス・バードで開催いたしました。この相談会は、下條村会場も含め、1月までに4回の開催を予定しているところであります。まだまだ福祉・介護・保育の雇用につきましては、仕事内容・勤務条件等、厳しいイメージがあり、人材確保が難しい状況ではありますが、さまざまな取り組みを行う中で、しっかりと人材確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、民俗芸能保存継承プロジェクトについて申し上げます。

10月上旬から11月上旬の約1カ月を「民俗芸能月間」といたしまして、民俗芸能について関心を深めていただくための事業を集中的に行いました。

10月5日には、「南信州民俗芸能継承フォーラム」を飯田市鼎文化センターにおきまして開催いたしました。國學院大學の小川直之教授による講演と、長野県立歴史館の笹本正治館長にファシリテーターを務めていただき、パネルディスカッションを行いました。また、飯田女子高と飯田高校の生徒による黒田人形の上演とともに、浜松市水窪町に伝わる「西浦田楽」の上演を行っていただいたところであります。

10月13日と14日には、飯田市美術博物館で伊那民俗研究集会を開催し、民俗写真の研究等につきまして発表をいただいたところであります。

さらに11月9日には、國學院大學で天龍村向方のお潔め祭り芸能部の皆さんによる舞の実演や、記録映像の上映と、解説を中心としたフォーラムを開催いたしました。

今後も、関係機関と連携して、民俗芸能の保存・継承と持続可能な地域づくりに務めてまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。

次に、南信州移住促進事業について申し上げます。

本事業は、長野県南信州地域振興局と14市町村が一体となって進めております。今年度は、南信州へ実際にお越しいただき、南信州のことを知っていただく「移住体験ツアー」を中心とした取り組みを行っております。ツアーは8月に実施し、第2回を来年2月に予定しております。そのPRも含めた相談会を、今月16日に東京で開催いたしました。相談会には、飯伊不動産組合による住宅の相談や、JAみなみ信州による就農相談のブースも設け、個別相談に対応いたしました。また、製造業の共同受注グループでありますネスクイイダの皆さんにもお越しいただき、就職相談ブースの開設と、田舎暮らしの楽しみにつきましてのトークなども織りまぜて実施をしたところであります。あす30日には、名古屋でも相談会を開催いたします。ツアーのPRとともに、南信州を知っていただき、移住を希望する方々に適切な情報提供ができますよう、地域一丸と

なって取り組みを進めてまいりたいと存じます。

次に、広域消防について申し上げます。

火災状況につきましては、昨年より20件余り多いペースで発生しているところでありまして、火災の発生しやすい時期を前に、「秋の火災予防運動」でのイベントなどにおいて防火意識の高揚を呼びかけてまいりました。今後も、広報活動や巡回による警戒などを通して、火災発生の抑止に努めてまいり所存であります。

救急につきましては、ヒートショックの予防対策についてホームページ等により注意喚起を行っております。ヒートショックは、風呂場で起こることが多く、温かい場所から寒い浴室へ移動することによる急激な血圧の変動から、脳卒中や心筋梗塞などの発症リスクも高まることから、さまざまな機会を捉えた広報により、予防救急に努めてまいりたいと存じます。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件、条例案件1件及び決算案件4件でございます。

議案の概要について申し上げます。

議案第18号は、「南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」でございまして、新たに創設される会計年度任用職員制度に関し、飯田市の条例を準用したいとするものでございます。

決算案件は、南信州広域連合一般会計、広域振興基金特別会計、広域消防特別会計、稲葉クリーンセンター特別会計の4会計の平成30年度歳入歳出決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定を賜りたいとするものでございます。

議案の詳細につきましては、後ほど担当から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、それぞれ御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、議会開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

日程第6 報告

○議長（湯澤啓次君） 日程に従いまして、これより、報告案件の審議に入ります。

報告第3号「専決処分の報告について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

赤羽目消防長。

○消防長（赤羽目金利君） 報告第3号について御説明申し上げます。

本件は、損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告でございまして、救急活動中の物損事故による損害を賠償するため、専決処分をさせていただいたものでございます。

裏面をごらんください。

専決の日及び相手方は、記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、令和元年7月25日午前9時45分ごろ、飯田市東中央道路の救急出動現場におきまして、当消防本部救急隊がストレッチャーで傷病者を救急車内へ搬送中、ストレッチャーが相手方所有の建物の区内の通路手すりに接触し、網入りガラスを破損する損害を与えたものでございます。過失割合は、当方が10割で、損害賠償額が修理費用の1万9,224円でございます。なお、この損害賠償金につきましては、全額一般財団法人全国消防協会の消防業務賠償責任保険で対応し、9月12日に支払い手続を完了しております。

救急活動につきましては、適切な安全管理に努めてまいりましたけれども、今回、このような事故を起こしてしまったことを深くおわび申し上げますとともに、なお一層の安全管理に取り組んでまいります。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第7 議案審議

○議長（湯澤啓次君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第18号 南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（湯澤啓次君） 初めに、議案第18号、南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田 修君） 議案第18号について御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

また、本日、議長のご許可をいただきまして、本案の補足説明資料をお手元に配付をさせていただきましたので、それもあわせてごらんいただきたいと思います。

地方公務員の臨時・非常勤職員は、地方行政の重要な担い手となっておりますけれども、この臨時・非常勤職員の適正な任用や勤務条件の確保が課題となっております。こうした観点から、このたび地方公務員法の改正が行われております。

改正の主な内容は、特別職及び臨時的任用職員の任用要件を厳格化すること。会計年度任用職員制度を創設し、一般職の非常勤職員の任用等に関する制度を明確化することの2点でございます。

南信州広域連合におきましても、一般職の非常勤職員を任用しておりまして、改正地方公務員法が令和2年度から施行されますので、新たに創設される会計年度任用職員に沿って任用を行う必要がございます。そのため、南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例の一部を改正し、飯田市の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を追加したいとするものでございます。

附則は、期日及び経過措置を定めるものでございます。

それでは、あわせて補足説明資料をごらんいただきたいと思います。

項目2の地方公務員法の一部改正及び3の法改正に伴う制度移行のイメージで概要を整理してございます。これまで一般職の非常勤職員の任用要件が不明確でございましたけれども、このたびの法改正によりまして、臨時的任用職員は、産休代替を初めとする一般職員に欠員を生じた場合に任用する職員のみ限定されまして、それ以外に非常勤職員は会計年度任用職員として任用することになります。4番で、会計年度任用職員について整理をしております。会計年度任用職員は、一会計年度を超えない範囲で置かれる非常勤の一般職職員でございまして、勤務時間によって、フルタイムとパートタイムの職員に区分をしております。

本資料の裏面には、準用する飯田市の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の概要を整理してございますので、御参考にごらんをいただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第18号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第19号から第22号 総括説明 監査委員から決算に対する意見

○議長(湯澤啓次君) 次に、議案第19号から第22号までについて審議に入ります。

これらは、南信州広域連合の4つの会計に関する決算案件ですが、先に「総括説明」及び「監査委員から決算に対する意見」を伺い、その後、議案ごとに審議を行うことといたします。

それでは、決算総括について、執行機関側の説明を求めます。

原会計管理者。

○会計管理者(原 章君) それでは、初めに私のほうから、議案第19号から第22号までの4件につきまして、御説明を申し上げます。4件の案件は、いずれも平成30年度各会計の決算につきまして、議会の認定をお願いしたいとしますのでございます。

お手元の議案書の議案第22号の次に、折り込みのA3判で4つの会計別の「決算総括表」を添付してございます。これに基づいて御説明をさせていただきますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

まず初めに、議案第19号、平成30年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入決算額、17億6,413万6,190円、歳出決算額、16億8,530万2,293円でございます。歳入歳出の差引残額、7,883万3,897円が令和元年度への繰越金となっております。

前年度比は、歳入が29.7%、歳出が29.2%で、前年度を大きく下回っており

ます。これは産業振興と人材育成の拠点、エス・バードの整備に係る事業費がピークを越え、4億3,000万円ほど減少したこと、稲葉クリーンセンターが竣工し、整備事業費が約31億円減少したことなどが主な要因となっております。決算規模では、これら大型事業を行う前の平成26年度、27年度並みの決算規模に戻った形になっております。

それでは、主な事業内容について御説明申し上げます。表の右側、主な施策の欄をごらんいただきたいと思っております。

産業振興と人材育成の拠点事業では、平成29年度からの繰越事業費3億8,500万円余のほか、特別教室棟の建物取得、外構工事などで1億3,600万円余を支出いたしました。なお、事業費の一部は令和元年度に繰り越しております。

調査研究プロジェクトは、県の元気づくり支援金を活用し、マーケティング戦略調査事業、南信州移住促進事業などを行うとともに、平成30年度に地域連携DMOに登録されました株式会社南信州観光公社に対しまして、体制強化のための支援を行っております。

地域公共交通事業につきましては、構成市町村がより主体性を持って公共交通施策に取り組む体制とするために、今まで広域振興基金特別会計に計上しておりました事業を、平成30年度から一般会計に移して実施いたしました。

また、医療と介護にかかわる広域的な課題を協議、実施するために、在宅医療・介護連携推進事業、飯田市下伊那診療情報連携システムism-Link運営事業の事務局として、事業の推進を図ってまいりました。

ごみ中間処理施設につきましては、稲葉クリーンセンターへの移行後、初めて年間を通じて稼働した年度でございましたが、施設の運転につきましては、排出ガス、焼却灰などの環境値に問題はなく、順調に安全な運転ができていますところがございます。ただ、ごみの搬入量が増加傾向にあることから、ごみの減量化の啓発を行い、細心の注意を払いながら、安心安全を第一に、ごみ処理に当たっているところがございます。

また、飯田竜水園につきましても、放流水などの環境値に問題はなく、順調にし尿処理を行っているところがございます。

続きまして、起債の償還について御説明申し上げます。

元金につきましては、平成26年度に借り入れた稲葉クリーンセンター整備に係る分の償還が開始となりました。利子につきましては、平成29年度に借り入れた産業振興と人材育成の拠点整備事業に係る分が新たに発生しております。

なお、決算書の４２ページには、実質収支に関する調書を、４４ページからは、財産に関する調書を掲載してございますので、それぞれ御確認をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、３件の特別会計について、概要を御説明申し上げます。決算総括表のほうにお戻りいただきたいと思えます。

まず、議案第２０号、平成３０年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

南信州広域振興基金特別会計につきましては、歳入決算額、１，４４４万３，６００円、歳出決算額、１，２３１万５，６７８円で、歳入歳出差引残額は、２１２万７，９２２円となりました。

前年度比は、歳入が９０．１％、歳出が１０８．３％となっております。

広域観光交流事業の主な事業といたしましては、大都市圏におきまして、構成市町村などと連携して誘客宣伝を行いました。また、これらの事業には、「県の元気づくり支援金」を取り入れ、財源の確保に努めてまいりました。

続きまして、議案第２１号、平成３０年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

飯田広域消防特別会計につきましては、歳入決算額、２２億７，２７４万５，４７１円、歳出決算額、２２億５，７１万１，１４３円、歳入歳出差引残額は、６，７０３万４，３２８円となりました。

前年度比は、歳入が１０４．７％、歳出が１０３．５％となっております。

主な事業といたしましては、消防車両などの整備では、高森消防署の高規格救急自動車及び伊賀良消防署の査察広報車１台を更新いたしました。また、消防本部の人員搬送車及び多機能搬送車の更新を行いました。施設整備では、老朽化の目立つ、高森消防署庁舎の塗装工事、消防本部小車庫の改修工事、飯田消防署訓練塔の改修工事及びＪアラートの更新工事などを行いました。また、職員研修につきましては、基幹業務の火災、救急、救助などの災害対応業務や、職員資質の向上に向け、各分野で専門的な研修を行っているところでございます。

続きまして、議案第２２号、平成３０年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

稲葉クリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額、１億３，４０万５，８９９円、歳出決算額、９，８６９万１，１０３円、差引残額は、４，７１万４，７９６円とな

りました。

前年度比は、歳入が346.4%、歳出が629.9%と、それぞれ大幅な増加となっております。平成30年度は、稲葉クリーンセンターの稼働後、初めて年間を通じての稼働実績があったため、決算規模が大きくなっているものでございます。

事業内容は、電気事業基金への積立金及び電気事業債の償還、一般会計への繰出金でございます。

以上が、特別会計3件の決算概要でございますが、各特別会計決算書の末尾には、一般会計と同様に、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」を添付してございますので、これらにつきましても、御確認いただければと存じます。

私のほうからの説明は以上でございます。慎重なる御審議の上、認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（湯澤啓次君） 続きまして、監査委員から各会計の決算に対する意見を伺うことにいたします。

代表監査委員、加藤良一君。

○代表監査委員（加藤良一君） 平成30年度南信州広域連合各会計決算審査の結果について御報告を申し上げます。

決算審査意見書の1ページをお開きください。

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付されました、平成30年度一般会計、南信州広域振興基金特別会計、飯田広域消防特別会計及び稲葉クリーンセンター特別会計の歳入歳出決算及びその附属書類を審査した結果、審査に附された決算諸表は、いずれに関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合した結果、正確であり、かつ会計事務処理手続は適正であると認めました。

平成30年度の各会計をあわせた決算総額は、歳入が41億5,473万円余、歳出が40億202万円余となっており、ともに前年度と比較して大幅に減少しています。これは、稲葉クリーンセンター整備事業の完了が主な要因となっております。

南信州広域連合は、広域的な多岐にわたる課題を有しています。そのため、さまざまな事業やプロジェクトの推進はもとより、住民の安全・安心を守ることも課せられています。職員の心身の健康及び公務の能率に影響しないよう、ワーク・ライフ・バランスを推進し、各職場において、職員がモチベーションを高く保ち業務に臨めるよう努力することを望みます。

それでは、2ページをごらんください。会計ごとに監査委員としての意見を述べさせていただきます。

初めに、一般会計について申し上げます。

産業振興と人材育成の拠点、「エス・バード」整備事業は、一部を除き整備が完了したことを認めました。指定管理者である公益財団法人南信州・飯田産業センターと連携を密にし、地域産業振興の拠点として、その機能を強化していただくことを期待します。

また、稲葉クリーンセンターは、通年運転の初年度でしたが、順調に運転されていることを認めました。引き続き、事故のないよう安全な稼働に努めていただきたく存じます。

なお、民俗芸能保存継承事業及び地域公共交通事業における貸付金に係る返還金について改善を要する予算執行事務を認めたため、今後、適正な処理を行われることを望みます。

続いて、振興基金特別会計について申し上げます。

南信州観光PRを初めとする広域観光交流や、南信州セカンドスクール事業、地域情報発信事業など取り組んでいることを認めました。厳しい財政状況の中ですが、事業の見直しを行うなど、効率的な事業執行を行い、地域の課題解決に努めていただきたく存じます。

続いて、広域消防特別会計について申し上げます。

住民の安全・安心な暮らしのため、地域防災の向上、火災予防の推進などに取り組まれていることを認めました。各消防庁舎の老朽化が進む中、住民の生命、身体及び財産を守る防災拠点として、計画的な修繕及び改築を推進していただきたく存じます。

最後に、稲葉クリーンセンター特別会計は、電気事業基金積立及び地方債償還であり、適正に執行されていることを認めました。

以上、審査の結果を申し上げますが、決算の概要につきましては、意見書の3ページ以降をごらんいただき、決算審査の参考にしていただければと思います。

○議長（湯澤啓次君） 決算の総括と監査委員からの決算に対する意見の説明が終わりました。

◇ 議案第19号 平成30年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（湯澤啓次君） それでは、初めに議案第19号、平成30年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） 議案第19号、平成30年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。南信州広域連合歳入歳出決算書の8、9ページ、事項別明細書をごらんください。

1款2項の負担金は、市町村等の負担金でございます。

1目、総務費等負担金は、総務費等に関する市町村負担金でございます。一般負担金のほか、産業振興と人材育成の拠点整備事業、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業、産業振興と人材育成の拠点施設管理等の負担金でございます。産業振興と人材育成の拠点整備事業公債費負担金は、第2期工事について各町村の起債借入分に対する公債費への調整分として、飯田市の負担金でございます。

2目、民生費負担金は、老人福祉関係として、介護認定審査会、老人ホーム入所連絡、在宅医療・介護連携推進事業。社会福祉関係として、障害支援区分の市町村審査会、相談支援事業及び飯田下伊那診療情報連携システムism-linkの事業、看護師等確保対策事業の市町村負担金でございます。また、看護師等確保対策修学資金貸与事業負担金は、飯田医師会の負担金でございます。

3目、衛生費負担金は、桐林リサイクルセンター、飯田竜水園、稲葉クリーンセンター運営に関する市町村負担金でございます。なお、交付税算入分負担金は、これらの施設に関して飯田市に交付されました交付税を負担金として納入いただいたものです。

おめくりいただきまして、10、11ページをごらんください。

5目、特別養護老人ホーム公債費負担金は、高森町からの起債の償還に係る負担金でございます。

2款、使用料及び手数料ですが、これは、ごみ処理施設及びし尿処理施設の使用料とリサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

3款、国庫支出金は、産業振興と人材育成の拠点整備に係る地方創生推進交付金でございます。

4款、県支出金は、調査研究プロジェクトに関する元気づくり支援金でございます。

5款、財産収入につきましては、7つの基金の利子でございます。

12、13ページをごらんください。

6款、寄附金でございますが、人材育成振興寄附金でございます。これは、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業に関する地元企業からの寄附金ござ

います。

7款、繰入金のうち、1項、特別会計繰入金でございますが、4目、稲葉クリーンセンター特別会計繰入金は、売電収入からごみ中間処理施設電気事業基金積立分を除いたものを整理し、また、5目、南信州広域振興基金特別会計繰入金は、特別会計の余剰金を整理して一般会計に繰り入れたものでございます。

2項1目、基金繰入金ですが、し尿処理施設整備基金からの繰り入れは、竜水園のコンパクト化事業の起債償還に充てたものでございます。看護師等確保対策推進基金繰入金は、看護師等確保対策修学資金貸与事業に充てたものでございます。

8款、繰越金でございますが、14、15ページをごらんください。前年度からの純繰越金と繰越事業等に充当する財源の繰越額でございます。

9款、諸収入の1項は、預金利子でございます。

2項、雑入につきましては、職員を派遣しておりました飯田市からの給与に関する負担金、広域連合から負担金を支出しております、公共交通に関する地域交通問題協議会の決算余剰金、リサイクルセンターの太陽光発電収入等でございます。

10款、連合債でございますが、産業振興と人材育成の拠点事業について起債を行ったものでございます。

歳入は以上でございます。

次に歳出でございます。歳出の内容につきましては、「主要な施策の成果」で御説明申し上げますので、48ページをごらんください。

初めに議会運営業務ですが、定例会、臨時会、全員協議会、各検討委員会の開催及び議員管外視察研修を実施しました。財源は一般財源でございます。

以降、特に説明のない財源につきましては、全て一般財源でございます。

一般管理費の道路整備等促進広域連携事業ですが、各種同盟会の提言活動と三遠南信地域連携ビジョン推進会議の負担金でございます。

リニアの時代を見据えた地域づくり推進事業は、新施設の整備の検討に係る事業でございます。コンサルタントへの基礎調査業務委託、「基本的考え方(案)」の作成費等でございます。

49ページをごらんください。

阿南学園施設整備事業は、基金利子の積立でございます。財源は、阿南学園施設整備基金利子の財産収入でございます。

マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業でございますが、

マーケティングの視点による持続可能な地域づくりの研究として、自信と誇りの持てる農業の再構築、一村一企業ダーチャ運動の2つの事業に取り組みました。業務委託は、2つの事業について都市圏企業との連携に関しマーケティング専門事業者に委託したものでございます。財源は、県の元気づくり支援金と一般財源でございます。

民俗芸能保存継承プロジェクト事業は、南信州民俗芸能継承推進協議会等の負担金、それと、平成29年度に引き続き実施した、阿智村清内路煙火等資産化事業負担金などでございます。

50ページをお開きください。

景観形成プロジェクト事業ですが、飯田建設事務所建築課や、上伊那地域で景観の取り組みを実施しております産官学連携組織である、三風の会との情報交換等を実施しました。

南信州移住促進プロジェクトですが、大都市圏での移住相談に関するセミナーの開催、情報発信のほか、セミナー参加者を対象とした、お試し移住体験ツアーを開催いたしました。財源は、県の元気づくり支援金と一般財源でございます。

ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業は、光回線未整備地区における環境整備の検討と、ICTの利活用検討を行いました。市町村担当職員による先進地視察も実施しております。

51ページをごらんください。

広域観光リニアプロジェクト推進事業でございますが、日本版DMOの登録を目指す株式会社南信州観光公社への体制強化のための負担金でございます。観光公社は、平成30年12月に地域連携DMOとして登録されました。

産業振興と人材育成の拠点事業でございますが、これは、産業振興と人材育成の拠点エス・バードに関する事業でございます。第4期整備と繰越事業である第3期整備を飯田市に委託しました。また、食品試験関係で、特別教室棟を取得しました。このほか、維持管理費、町村公債費負担金、公益財団法人南信州・飯田産業センター負担金を支出してございます。

信州大学航空機システム共同研究講座は、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業に支出しております。このうち1,000万円につきましては、平成27年度地域活性化地域住民生活緊急支援交付金について、会計検査院から返還を求められたものでございます。

特定財源は、国の地方創生推進交付金、地域活性化事業債、地元企業からのコンソー

シテムに係る寄附金、繰越金、諸収入でございまして、残りは一般財源でございまして、エス・バードは指定管理者を南信州・飯田産業センターとし、平成31年1月4日にオープンいたしました。

地域公共交通事業でございまして、広域連合が事務局を担っております南信州地域交通問題協議会の負担金が主なものでございまして。

52ページをごらんください。

介護認定審査会事務でございまして、介護認定審査会の設置及び運営でございまして、60人の委員によりまして、14の合議体を構成し審査を行ったものでございまして。また、平成30年度には、新要介護認定システムを導入してございまして。

老人ホーム入所連絡事務でございまして、特別養護老人ホームは9名、養護老人ホームは8名の委員をお願いし、入所判定を行いました。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、地域の包括ケアシステムの構築に向け、平成28年4月に設立しました在宅医療・介護連携推進協議会の運営に係る費用と、病院とケアマネジャーの連携を取りやすくするため策定した退院調整ルールの周知等を行いました。

53ページの市町村審査会につきましては、障害支援区分の審査に係る経費でございまして、20名の委員によりまして、4合議体を構成し審査を行ったところでございまして。

障害者相談支援事業でございまして、障害者の支援を目的としました相談支援事業を共同事務として実施したもので、身体、知的、精神、障害児等の相談支援事業を2事業者に委託して実施したものでございまして。

飯田下伊那診療情報連携システム i s m - L i n k 運営事業でございまして、i s m - L i n k のデータセンター管理運営に係る経費及びシステムの使用に係ります広域連合負担金と、普及啓発に係るウェブサイト、ポスター等の経費でございまして。

54ページをごらんください。

看護師等確保対策修学資金貸与事業は、平成29年度から開始した事業でございまして、1人当たり月5万円を貸与しました。また、看護師等確保対策推進基金の積み立ても行いました。特定財源は、基金からの繰入金と医師会からの負担金でございまして。

ごみ中間処理施設運営管理事業でございまして、稲葉クリーンセンターの運転維持管理業務と残渣処分業務が主なものでございまして。このほか、周辺環境測定、施設整備、機器のメンテナンス工事がございまして。また、平成30年度は、梅雨の時期からのたび

重なる大雨や、台風の影響による排水放流部の災害復旧工事がございました。平成30年度のごみの搬入量につきましては、ごらんとおりでございます。特定財源は、直接搬入ごみのごみ処理施設使用料と、基金利子の財産収入、諸収入でございます。

飯田竜水園運営管理事業でございますが、し尿処理及び水質検査のための薬品購入、施設設備の保守点検、設備更新・修繕工事、汚泥処分、電気代が主なものでございます。このうち、施設設備保守点検につきましては、脱臭装置や受水槽等の補修整備、設備の更新修繕工事は、計装設備の更新工事、次亜塩素酸ソーダ貯留槽タンクの更新工事などを行っております。し尿等の搬入量につきましてはごらんとおりでございます。特定財源は、し尿処理施設使用料と基金利子の財産収入、諸収入でございます。

55ページをごらんください。

リサイクルセンター運営管理でございますが、施設の運営管理、リユース品の管理業務が主なものでございます。また、環境学習講座につきましては、親子環境学習講座、一般向け環境学習講座を実施しました。利用状況につきましては、ごらんとおりでございます。特定財源は、リユース品の取扱手数料と諸収入でございます。

主要な施策の成果の記載のない歳出について御説明します。31ページをごらんください。

5目、地域周産期システム事業費でございますが、飯田市立病院を核とした産婦人科の検診、分娩の高度な情報共有のためのネットワーク構築事業の負担金でございます。財源は一般財源でございます。

38ページをごらんください。

下段の公債費でございますが、おめくりいただきますと、起債の元金及び利子の償還金でございます。特別養護老人ホーム1荘、旧焼却場の解体、リサイクルセンター、し尿処理施設改修、稲葉クリーンセンター整備事業に関するものでございます。産業振興と人材育成の拠点につきましては、令和元年度からの償還でございますので、利子分のみとなっております。特定財源は、高森町からの特養負担金、し尿処理施設整備基金からの繰り入れ及び市町村負担金でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第19号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ討論を終結いたします。

これより、議案19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第20号 平成30年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(湯澤啓次君) 次に、議案第20号、平成30年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長(松江良文君) 議案第20号、平成30年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本特別会計は、広域振興基金の運用益を活用いたしまして、広域振興につながるソフト事業などを行うものでございまして、利率の低迷状態が続いておりますけれども、国債、地方債等、安全性が高く利子収入を少しでも多く確保できる資金運用を心がけ、収入の確保を図りながら事業展開を行ってまいったところでございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。決算書の62ページ、事項別明細書をごらんください。

1款、県支出金でございしますが、これは県の地域発元気づくり支援金でございします。

2款、財産収入は、基金の運用益でございします。

4款、繰越金は、前年度からの繰越金でございします。

5款、諸収入につきましては、観光情報誌への掲載に係る費用について、市町村から支出いただいたものでございします。

続きまして、歳出について申し上げます。「主要な施策の成果」で御説明申し上げますので、72ページをお開きください。

広域振興事業でございますが、小学生を対象とした宿泊体験事業として、南信州セカンドスクール事業を実施いたしました。26校703名の参加がありました。

広域観光振興事業でございますが、東京、大阪、中京圏における観光PRの開催、広域観光のさまざまな組織に参画しての他地域との連携の取り組み、観光情報ポータルサイト「南信州ナビ」の管理運営及び観光情報誌「まっふる信州」への記事掲載などを行いました。財源は、県の元気づくり支援金、諸収入は「まっふる信州」に係る市町村負担金でございます。

主要な施策の成果の記載のない歳出について御説明いたしますので、64ページをお開きください。

一般会計繰出金でございますが、特別会計の余剰金の一部を整理したものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第20号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第21号 平成30年度南信州広域連合飯田消防特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案21号、平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀消防次長。

○消防次長（有賀達広君） それでは、議案第21号、平成30年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明申し上げますが、歳入総額は、22億7,274万6,471円でございます。

それでは、南信州広域連合歳入歳出決算書の78、79ページ、事項別明細書をごらんください。

1款1項の負担金のうち、構成市町村負担金につきましては、広域連合規約に基づきます構成市町村の負担金でございます。交付税算入分負担金につきましては、消防施設整備に係る地方債に関しまして、飯田市に一括交付された交付税を負担金として導入いただいたものでございます。

2款1項の使用料につきましては、消防本部の庁舎の一部を飯田市危機管理室が使用していることに係る光熱水費及び施設の使用料でございます。

2項、手数料につきましては、危険物及び火薬類の許可事務に関する手数料でございます。

3款、国庫支出金につきましては、緊急消防援助隊登録を兼ねて更新整備をいたしました高森消防署の高規格救急自動車1台に関する国の緊急消防援助隊設備整備費の預金でございます。

4款、県支出金につきましては、広域連合が県から受託をしています火薬類の許可事務などに関する県の特例処理事項交付金でございます。

では、80、81ページをごらんください。

5款、財産収入でございますが、財政調整基金及び退職手当積立基金、2つの基金に対する定期預金利子でございます。

7款、繰入金につきましては、広域連合一般会計から児童手当分の繰り入れ及び退職手当積立基金からの繰り入れでございます。

8款、繰越金につきましては、前年度からの事業繰越金でございます。

9款、諸収入ですが、82、83ページをごらんください。

1項1目の中央自動車道支弁金は、中央自動車道へ緊急出動した件数に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われたものでございます。

2目の受託事業収入につきましては、飯田市危機管理室へ派遣をしております職員1名及び長野県消防学校へ教官として長期派遣をした1名並びに短期派遣をした2名の入

件費でございます。

3目の雑入につきましては、自動販売機の電気料、龍江分署の太陽光発電による売電料が主なものとなっております。

10款の連合債につきましては、Jアラート更新工事の工事費につきまして、起債を行ったものでございます。

続きまして、歳出でございますが、歳出総額は22億571万1,143円でございます。なお、次年度への繰越明許費が649万4,490円でございますが、これは台風の災害時の活動支援等を目的とした災害支援車両の購入事業に関するものでございます。

それでは、主要な施策の成果で御説明申し上げますので、99ページをごらんください。

上段の消防一般管理事務でございますけれども、職員の人件費が主なものでございます。職員研修でございますが、基幹事務でございます火災救急救助の消防活動や、予防業務の充実のため、年間を通じて実施しております。そのうち、長野県消防学校へは、新規採用職員の初任科ほか、各専門課程に合わせて43名が入校してございます。また、救急救命士養成研修に2名、指導救命士養成研修に1名を派遣してございまして、現在、飯田広域消防での救急救命士の資格取得者は72名となっております。高森消防署をモデルとした消防力の適正配置調査研究では、各専門機関による調査委託業務を行っております。

基金積み立てでございますが、退職手当積立金は、長期見通しの中で積み立てているものでございまして、財政調整基金につきましては、施設整備事業に係る地方債の償還、消防車両、施設整備を見据えた中で、積み立てを行っているところであります。

財源は、一般財源のほか、特定財源といたしまして、県特例処理事務交付金。財産収入として基金の運用…(聞き取れず)…児童手当分及び退職手当積立基金の繰入金、使用料及び手数料。諸収入として、中央自動車道支弁金でございます。

中段の常備消防費の充実事業でございます。

予防業務の中では、防火対象物のうち、多数の方が出入りする施設を中心に、スプリンクラーや屋内消火栓など重大な違反を是正するための立入検査を行っております。また、住宅用火災警報器につきましては、4の消防署ごと向上のための署内訓練や、医療関係者と連携した訓練における資質向上及び救急用iPadを初めとする資機材整備によって、救急現場における対応力の強化を図ってまいりました。

そのほか、備品購入につきましては、トンネル用災害、トンネル等の災害、それから、山間地救助対策、夜間等の安全対策などを中心に、空気呼吸器、ポンベ及び照明器具などの消防活動用の資機材、それから、電動油圧式救助器具など、救助活動用資機材を整備したものでございます。

財源につきましては、全て一般財源でございます。

下段の消防施設整備事業でございますけれども、車両整備につきましては、高森消防署及び寄贈による飯田消防署の高規格救急車の更新、伊賀良消防署の査察広報車、消防本部の人員搬送車及び多機能搬送車の更新等整備でございます。工事につきましては、Jアラートの更新整備工事、高森消防署庁舎の塗装工事、消防本部小車庫の改修工事、飯田消防署の訓練塔の改修工事、平谷分署及び和田分署の改修工事ほかでございます。

財源のうち、特定財源につきましては、緊急消防援助隊登録車両として、救急自動車整備に係る交付金及びJアラート更新に係る連合債でございます。

100ページに、住民を対象といたしました救命講習会の実績及び救急処置等の高度化を図るためのメディカルコントロール事後検証会の活動実績並びに予防行政の中心的活動となります立入検査状況を記載してございます。

101ページにつきましては、火災救急救助の出動状況でございますが、前の年との比較を見ますと、火災件数は前年より1件の減少。救急件数は383件の増加。救助件数につきましては、34件の増加となっております。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第21号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり認定されました。

◇ 議案第22号 平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第22号、平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○事務長（北原 達矢君） それでは、議案第22号、平成30年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターでの売電相当収益を活用いたしまして、発電事業に係る事業などを行うものでございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

歳入総額は、1億340万5,899円となりました。

事項別明細書により御説明いたしますので、決算書の108ページをごらんください。

1款、財産収入は、電気事業基金の基金利子でございます。

3款、繰越金は、平成29年度からの売電相当収益の繰越金でございます。

4款、諸収入につきましては、稲葉クリーンセンターで発電した電力のうち、施設で使用した電力を差し引いた余剰電力の売電相当収益でございます。

続いて、歳出について申し上げます。

歳出総額は9,869万1,103円でございます。

決算書110ページの事項別明細書をごらんください。

2款1項1目の清掃総務費の繰出金は、一般会計への繰出金でございます。

2目の積立金は、電気事業基金への積立金。

3款1項2目の公債費の利子は、電気事業債の利子償還分でございます。

なお、稲葉クリーンセンター特別会計につきましては、売電相当収益を電気事業基金へ積み立て、この積立金により、発電設備の更新、メンテナンスの工事費用、電気事業債の償還、売電収益に課税される消費税の支払いを行っていく計画をしております。このうち、2目の電気事業基金への積立金6,500万円につきましては、20年間の稲葉クリーンセンターの電気事業に係る事業費を算出し、毎年度6,500万円を積み立てていけば、これらの支払いが可能であると見込んでおり、この積み立てた電気事業基

金を取り崩して対応していく計画でございます。また、6,500万円を超える部分の売電相当収益につきましては、一般会計へ繰り出し、活用していくことで整理されているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第22号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案22号は原案のとおり認定されました。

閉 会

○議長（湯澤啓次君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 本日、南信州広域連合令和元年第2回定例会を開催いただきましたところ、提案いたしました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

今後も、広域連合といたしましてリニア時代を見据える中で、状況変化に的確に対応するため、構成市町村を初め、関係機関と連携して地域経営に邁進してまいりたい所存であります。

そうした意味も込め、議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉向上のため、より一層の御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取り組みや当面の諸課題につきまして、御報告、御説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上を申し上げます、私からの閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（湯澤啓次君） これをもちまして、令和元年南信州広域連合議会第2回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午前 11時12分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	11月29日	議席番号	氏 名	11月29日
1	伊 東 康 明	○	18	大 島 正 光	○
2	下 平 豊 久	○	19	黒 澤 哲 郎	○
3	松 下 亨	○	20	坂 本 勇 治	○
4	木 下 温 司	○	21	米 山 俊 孝	○
5	下 岡 幸 文	○	22	竹 村 圭 史	○
6	牧 島 忠 雄	○	23	木 下 徳 康	○
7	大 平 正 長	○	24	山 崎 昌 伸	○
8	松 村 尚 重	○	25	熊 谷 泰 人	○
9	福 沢 敏	○	26	湯 澤 啓 次	○
10	西 尾 竹 司	○	27	永 井 一 英	○
11	早 川 勝 彦	○	28	後 藤 壯 一	○
12	熊 谷 義 文	○	29	清 水 勇	○
13	吉 田 哲 也	○	30	木 下 克 志	○
14	栗 生 勝 由	○	31	村 松 まり子	○
15	伊 藤 公 市	○	32	井 坪 隆	○
16	岩 口 友 雄	○	33	原 和 世	○
17	市 川 信 幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	平谷村	小池正充
3	松川町長	松川町	宮下智博
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	下條村長	下條村	金田憲治
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
11	泰阜村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	木下悦夫
16	会計管理者	南信州広域連合	原章
17	監査委員	南信州広域連合	加藤良一
18	監査委員	南信州広域連合	塩澤房人
19	監査委員事務局長	南信州広域連合	市瀬幸希
20	事務局長	南信州広域連合	高田修
21	事務局次長	南信州広域連合	松江良文
22	消防長	広域消防	赤羽目金利
23	消防次長	広域消防	大藏豊
24	消防次長	広域消防	有賀達広
25	警防課長	広域消防	下平岳秀
26	予防課長	広域消防	高橋郁夫
27	伊賀良消防署長	広域消防	宮澤徳生
28	高森消防署長	広域消防	山口健治
29	阿南消防署長	広域消防	田中秀敏
30	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原達矢

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	加藤博文
2	事務局庶務係	南信州広域連合	宇佐美浩司
3	事務局次長補佐兼広域振興係長	南信州広域連合	櫻井英人
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	秋山真紀
5	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市瀬賢二
6	桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査	南信州広域連合	原伸介
7	稲葉クリーンセンター管理係長	南信州広域連合	窪田正行
8	町村会事務局長	町村会	岡庭潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
